

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月12日

【会社名】 株式会社東光高岳

【英訳名】 TAKAOKA TOKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 一ノ瀬 貴士

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲五丁目 6 番36号

【電話番号】 03 - 6371 - 5000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 宗川 恭浩

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲五丁目 6 番36号

【電話番号】 03 - 6371 - 5026

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 宗川 恭浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年6月5日

(2) 当該事象の内容

当社は、当社が保有する固定資産を2026年6月5日付で譲渡しました。これに伴い、2027年3月期の個別決算及び連結決算において、固定資産売却益及び修繕引当金戻入益が発生する見込みとなりました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2027年3月期の個別決算及び連結決算において、下記の通り特別利益を計上する見込みであります。

固定資産売却益 5,420百万円（概算）

修繕引当金戻入益 1,335百万円（概算）